

忠岡町町民憲章

わたくしたちは、古い文化と伝統をうけつぎ、近代都市として発展しつつあるまち、忠岡町民であることに誇りと責任をもち、よりよい明日を築くためこの憲章を守りましょう。

- ・ 明るく美しいまちを、つくりましょう。
- ・ きまりを守り、良い風習を育てましょう。
- ・ 働くことに希望と夢をもちましょう。
- ・ 心身をきたえ教養を高めましょう。
- ・ いたわりあって、楽しい日々を送りましょう。



● 町章



忠の「中」と「心」を組み合わせ、海辺に鳥のはばたきを図案化したもの。円形は円満なる雄飛発展をあらわし、チヌの海の波頭に踊る忠岡町を象徴したものです。

● 町の花「さつき」



さつきは、従前より本町の街路に植樹し、町道中央線の西側は、通称さつき通りとして親しまれています。また、育苗同好者も本町には多く、一般住民に親しみやすい花であるとして町の花に選定しました。

● 町の木「くす」



くすの木は、四季を通じて緑を保ち、公害に強く防虫にも適し、樹齢を重ねることが容易であり、長寿を象徴するものとして町の木に選定しました。